

平成 30 年度
事業計画書

社会福祉法人
赤磐市社会福祉協議会

平成30年度赤磐市社会福祉協議会事業計画

基本理念

みんなで手を取り合い 笑顔で暮らせるまち あかいわ

基本方針

近年、地域社会を取り巻く情勢は、少子・高齢化の進行や家庭機能の変化に伴って、経済的困窮者や社会的孤立の問題など、地域における生活課題は深刻化しています。

誰もが住み慣れた地域の中で、安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを使命とする本会では、今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが重要であるといえます。

このような課題に対応していくため、第2次地域福祉活動計画を基軸に、「一人の不幸も見逃さない地域の絆づくり～あかいわ改革・行動宣言！～」などを通じて、住民同士の支え合いのしくみづくりの構築及び地域福祉の向上に取り組んで参ります。

さらに、引き続き経済的・社会的に困窮しているかたへ、包括的・継続的な相談支援の責務が果たせるよう事業を推進するとともに、地域を基盤としたセーフティネットや、権利擁護の支援体制の整備を進めて参ります。

また、本会が実施している介護保険事業等は、大幅な収入の落ち込み等による厳しい運営状況が予測され経営の効率化を図ることとし、老人福祉センターにおいては、施設のあり方について検討を行い、具体的な取組を進めて参ります。

そして、平成30年度から3か年を期間とし、本会としての経営ビジョンや目標とすべき方向性を明らかにした「発展・強化計画」に基づいた経営改善に努め、持続可能な財政基盤の確立を図りながら、住民に必要とされる社協をめざし、次の各事業の基本方針をもとに事業を展開します。

1. 地域福祉推進事業

- ① 地域のつながりを育み、住民が主体的に地域課題を解決できる組織・体制づくりを促進します。
- ② 災害時の支援や福祉教育など様々な場面でのボランティア需給に応えられるよう、ボランティアセンター機能を強化します。
- ③ 子育て世代から高齢者や障害者、すべての住民が安心して地域で生活できるよう在宅福祉を推進します。

2. 総合相談支援事業

- ① 関係機関との連携や相談支援・直接支援も含めた、包括的な生活困窮者支援のしくみづくりに取り組みます。
- ② 福祉サービス利用者の権利擁護のしくみづくりに取り組みます。
- ③ 将来の地域包括支援センター事業の受託に向けて、事業の研究や検討を行います。

3. 介護保険事業

- ① 事業所統合等を含めた事業内容の見直し・精査を行い、収益性の確保と適正な人員配置の実施、経営の効率化を図ります。
- ② 利用者の新規獲得に繋がられるようサービス内容の充実を図り、利用者満足の上と魅力ある事業所づくりを目指します。
- ③ 事業所間・関係機関との情報共有・連携を図り、地域ニーズの把握に努めます。

4. 法人運営事業

- ① 持続的で安定的な組織の基盤強化を図るとともに、財政運営の適正化に取り組みます。
- ② 市民の地域福祉事業への理解・賛同に繋がる情報発信を行います。

5. 山陽老人福祉センター「みのり荘」の運営事業

- ① 施設の長期的で安定的な、維持管理運営を行うとともに老人福祉センターのあり方について検討を行います。
- ② 利用者拡大に繋がるイベントを充実させ、施設利用促進に繋がる情報提供を行います。



事業実施計画

I. 地域福祉推進事業

- 見守り・助け合いの強化に努める
- 社会参加と自立支援に取り組む
- 安心して利用できる福祉サービスの推進を図る

1. 地域ネットワークづくり

「一人の不幸も見逃さない地域の絆づくり～あかいわ改革・行動宣言！～」を着実に実行し、身近な地域においてあらゆる生活課題を受け止め、解決につなげるための基盤づくりを進める。

改革・行動宣言① 地域のふれあいやつながりの輪を広めます！

改革・行動宣言② 地域の見守り・支え合い活動を広めます！

改革・行動宣言③ 地域の福祉力向上のための組織づくり・ネットワークづくりを進めます！

さらには、社協活動について住民の理解が得られるように地域へ出向いて説明を行い、地域ネットワークづくりに必要な財源である社協会費の拡大を目指す。

1) ふれあい・いきいきサロンの全地区設置 ----- **改革・行動宣言①** **重点事業**

- ・未実施地区への設置促進【市補助対象事業（一部）】
- ・ふれあいサロン代表者交流会の開催

2) ご近所福祉ネットワーク活動の推進 ----- **改革・行動宣言②** **重点事業**

- ・活動推進の支援【市補助対象事業（一部）】
- ・ご近所福祉ネットワーク活動代表者情報交換会の開催

3) 地区社協の設置促進及び活動強化 ----- **改革・行動宣言③** **重点事業**

- ・地域づくりセミナーの開催（新）
- ・地区説明会（地区社協設置）の開催（新）

… 小学校区単位に「地区社会福祉推進協議会」（通称；地区社協）を設立し、集落の輪を超え、住民同士の絆を活かし、広域的な支え合い活動を展開する。

4) 福祉推進員の組織化 ----- **改革・行動宣言③**

- ・福祉推進員連絡会（市・各地域・各ブロック）の開催

5) 友愛訪問活動の推進【市補助対象事業（一部）】

6) 第2次地域福祉活動計画改訂版の進行・管理（新）

7) 社協会員の加入促進

① 会員募集やPR活動の強化（賛助会員増強計画）----- **重点事業**

② 区・町内会会議への出席

③ 会員特典事業の検討

④ 社協会費管理システムの更新（新）

2. あかいわボランティアセンターの運営

ボランティアを求める側のニーズ把握に努めるとともに、ボランティアへの情報提供や情報交換の場など活動支援を進める。

また災害発生後、迅速に災害ボランティアセンターを立ち上げ適切な運営ができるように設置運営訓練を行う。

1) ボランティアセンターの充実強化

- ①ボランティア連絡会・運営委員会の開催
- ②ボランティアフェスティバルの開催
- ③ボランティア相談、コーディネート機能の向上
- ④ボランティア情報の広報・啓発

2) 災害発生時の支援体制の整備

- ①**災害ボランティアセンター設置・運営訓練の開催** **重点事業**
- ②災害ボランティアセンター設置・運営に必要な備品等の整備

3. 高齢者・障害者（児）・子どもへの支援

高齢者や障害者などが在宅で安心して自立した生活を送ることができるように、生活支援や社会参加の促進を図る。また、子育て世代への支援の充実を図るとともに、子ども達が福祉やボランティア活動の体験等を通して、共に生きる力を育み、福祉への関心を高める活動を推進する。

1) 福祉事業の充実

- ①高齢者ふれあい事業
- ②障がい者の集い【市補助対象事業】
- ③障がい者作品展

2) 福祉教育の充実

- ①夏のボランティア体験事業
- ②出前福祉講座

・福祉教育サポーター講習会（新）

3) 子育て支援事業の実施

- ①チャイルドシート・ジュニアシート貸出事業
- ②育児用品無料交換会

4) 給付事業の実施

- ①おむつ等給付事業
- ②**子育て紙おむつ給付事業** **重点事業**

5) 貸出事業の実施

- ①介護機器貸出事業
- ②福祉車両貸出事業
- ③物品貸出事業

6) リサイクル事業の実施

- ①介護用品リサイクル
- ②育児用品リサイクル

4. その他福祉活動

関係機関との連携を図りながら、福祉活動の充実強化に努める。

- 1) 赤磐市戦没者追悼式の実施協力【市補助対象事業】
- 2) 赤磐市民生委員児童委員協議会との連携
- 3) 赤磐市老人クラブ連合会との連携
- 4) 関係機関（自治会等）との連絡調整
- 5) 福祉団体への活動支援
 - ①赤磐市身体障害者福祉連合会
 - ・山陽地区身体障害者福祉協会
 - ・赤坂地区身体障害者福祉協会
 - ・熊山地区身体障害者福祉協会
 - ・吉井地区身体障害者福祉協会
 - ②赤磐市遺族連合会
 - ・山陽地区遺族会
 - ・赤坂地区遺族会
 - ・熊山地区遺族会
 - ・吉井地区遺族会
 - ③赤磐市手をつなぐ親の会
 - ④赤磐市母子寡婦福祉会
- 6) 赤い羽根共同募金運動の協力
 - ①赤磐市共同募金委員会

II. 総合相談支援事業

- 生活困窮者支援のしくみづくりに取り組む
- 福祉サービス利用者の権利擁護のしくみづくりに取り組む
- 地域包括支援センターの受託に向けて検討を行う

1. 総合相談・支援体制の充実

経済的困窮や社会的孤立など多様化・深刻化する生活課題を受け止め、その解決や予防に向けたしくみづくりを行うため、包括的・継続的な総合相談体制の整備や地域を基盤としたセーフティネットの構築に努める。

- 1) 暮らし・しごと応援センター「あすてらす」の実施……………【市受託事業】
 - ①自立相談支援事業
 - ②家計相談支援事業
 - ③被保護者就労支援事業
 - ④支援調整会議の開催
 - ⑤自立支援ネットワーク会議の開催

- 2) 生活困窮者緊急一時支援事業の実施
 - ①食料支援事業
 - ②日用品等支援事業
 - ③緊急援護資金貸付事業
- 3) 赤磐くらし・しごと応援団の創設
 - ①**個人団体・企業等への周知及び参画** **重点事業**
- 4) 生活福祉資金貸付事業の実施 **【県社協受託事業】**
 - ①貸付相談及び償還指導
 - ②調査委員会の開催
- 5) **地域包括支援センターの調査研究** **重点事業**

2. 権利擁護体制の充実

認知症高齢者の増加や障害者の地域移行が進むなか、地域で安心した生活が送れるよう成年後見制度や日常生活自立支援事業を中心とする、福祉サービス利用者の権利擁護の支援体制を整備する。

- 1) 日常生活自立支援事業の実施 **【県社協受託事業】**
 - ①事業啓発のためのチラシ配布
 - ②生活支援員研修会
- 2) 権利擁護センターの調査研究
 - ①**設立準備委員会（仮称）の開催（新）** **重点事業**

III. 介護保険事業

- 事業内容の見直し・検討を行い、収益性の確保と経営の効率化を図る
- サービス内容の充実を図り、利用者満足の上昇と魅力ある事業所づくりを目指す
- 事業所での情報共有・連携と広域での情報交換・連携に取り組む

1. 収益性の確保

介護保険の理念（自立支援と尊厳の保持）に基づき、居宅において自己の能力に応じた日常生活を営むことができるよう事業を実施する。また、利用者確保・拡大に一層努め、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な自律した事業経営に努める。

更に、障害者を対象とした新たなサービスについても検討を行い、収入増を図る。

- 1) 居宅介護支援（ケアプラン）事業
 - ◆あかいわ社協居宅介護支援事業所の経営
 - ①介護支援専門員の育成強化
 - ②特定事業所加算の取得
- 2) 通所介護事業
 - ◆山陽デイサービスセンターの経営
 - ◆春の家デイサービスセンターの経営
 - ◆デイサービスセンターほほえみの経営

①事業の収益性の確保と経営の効率化

・各デイサービスセンターの利用者増（PR等の強化・工夫）

・春の家デイサービスセンターの職員体制の工夫による経費の削減……重点事業

・デイサービスセンターほほえみの今後の運営方針についての協議……重点事業

②各種加算取得に向けての体制整備

3) 訪問介護事業

◆あかいわ社協ホームヘルプステーションの経営

◆吉井ホームヘルプステーションの経営

①365日・早朝夜間体制の充実

4) 障害者総合支援法による居宅サービス提供事業

①居宅介護事業（身体障害児者・知的障害児者・精神障害児者・難病者）

②基準該当生活介護事業（山陽・赤坂）

③障害者を対象としたサービスの検討

・ももっこ作業所の方向性についての協議（新）……………重点事業

・障害者を支援するためのシステムづくり（新）……………重点事業

5) 市受託事業

①高齢者ホームヘルプサービス事業

②地域生活支援事業（移動支援事業）

③赤磐市産前産後子育てサポート事業

2. サービスの質の向上

職員研修の体制整備を行い、サービスの質の向上に取り組む。また、魅力ある事業所になれるように新しいニーズやアイデアを取り入れていく。

1) 各事業所における年間研修計画の作成・実施

2) ケアマネジャーニーズ調査

3) 専門的研修への参加促進

3. 事業所での情報共有と連携・広域での情報交換と連携

事業所において定期的に職員会議を開催し、利用者情報の共有や事例検討を行いながら、日常的なコミュニケーションを促進し、連携を強化する。また、赤磐市の実施する赤磐市在宅医療・介護連携推進協議会の部会、イベント、研修に積極的に参加し、専門的な知識を身につけるとともに、他事業所と情報交換を図り、関係機関との連携を深める。

1) 事業所における職員会議の継続

2) 管理者定例会議の継続

3) 赤磐市在宅医療・介護連携推進協議会への積極的参加

IV. 法人運営事業

- 組織の経営基盤強化を図る
- 財政運営の適正化に取り組む
- 市民にわかりやすい情報提供に努める
- 指定管理施設の計画的な管理・運営を行う

1. 組織の基盤・体制強化

本会運営の基盤整備を進め、改正社会福祉法において社会福祉法人に求められる責務を果たすべく、組織運営のガバナンス強化及び事業運営の透明性の向上、地域における公益的な取組みなど、住民から信頼される経営体制を目指す。地域福祉の担い手として、地域福祉事業を展開していくため、基本理念の共有化を図り、役職員の連携を深め、一丸となった社協運営に努める。

- 1) 各種会議等の開催
 - ①正副会長会、理事会、評議員会
 - ②評議員選任・解任委員会
 - ③部会（総務部会、介護保険等事業部会等）
- 2) 監査の実施
- 3) 苦情解決に対する取り組み
 - ①第三者委員会の開催
- 4) 人事管理
 - ①評価表に基づく人事考課制の運用
- 5) 社協組織・体制の充実
 - ①組織運営体制の強化
- 6) 人材育成のための各種研修
 - ①役職員研修
 - ②職員内部研修
 - ③外部研修への参加促進
 - ④市との人事交流
- 7) 労働安全衛生法による職員の安全と健康管理の促進
 - ①安全衛生委員会の開催
 - ②産業医健康相談の実施
 - ③ストレスチェックの実施
- 8) 財務諸表等の情報開示
 - ①インターネット福祉・保健・医療総合サイト（WAM NET）を通じた情報開示
- 9) 社会福祉法人との地域における公益的な取組
 - ①社会福祉法人との連携・協働
 - ②赤磐市社会福祉法人連絡会（仮称）の設立（新）

重点事業

2. 財政運営の適正化

本会の進める発展・強化計画をもとに、事業の効率や成果を慎重に見極めながら、本会の事業を円滑に進めていく為の基盤となる財政運営の健全化・安定化に向けた取り組みを図る。

1) 発展・強化計画の実行（新）

①業務執行の近況及び収支状況の共有化

重点事業

2) 福祉資金等の管理・運用

①資金運用委員会の開催

3) 社協財源の確保

①公費確保のルール化

4) 民間団体助成金の積極的活用

3. 広報啓発事業

広く住民の理解や参加を得ながら地域福祉活動を推進していくとともに、社協活動の一層の周知を図り、住民の地域づくりへの関心を醸成するために、広報紙の発行やホームページを活かし、地域に密着した情報発信の強化を行う。

1) 広報紙の発行「福祉のひろば」

①年6回・偶数月の発行

②企業等の有料広告掲載の増強

2) ホームページ等による情報発信

①社協活動の積極的な周知

重点事業

4. 指定管理施設の管理・経営

指定管理者制度により、今年度は平成27年度から5年間の4年目にあたる。老朽化しつつある施設の計画的な修繕を行いながら、更なる施設の円滑な運用と効果的な経営に努め、より地域に密着した施設経営を推進する。また、次期指定管理も受託できるよう、信頼のおける受託者として堅実な施設管理を心がける。

1) 指定管理施設の管理・経営

①山陽総合福祉センター

②赤坂福祉サービスセンター春の家

③山陽高齢者生きがいセンター

2) 指定管理施設修繕計画の作成

V. 山陽老人福祉センター「みのり荘」の運営

- 老人福祉センター施設の安定的な維持管理・運営を行う
- イベントを充実させるとともに様々な方法で情報提供を行い、利用促進を図る
- 福祉避難所、緊急一時避難所としてのあり方を整備する
- 老人福祉センターの今後のあり方について検討を行う

1. 老人福祉センター施設の安定的な維持管理・運営

利用者の健康維持・増進を支援するため、老人福祉センター及び温泉施設の安定的な維持管理・運営を行う。

1) 老人福祉センターの維持管理・運営

2) 温泉設備の修繕計画の作成

重点事業

2. 施設利用の促進

地域の方々に、憩いや交流の場としてご利用いただけるよう、各種講座・趣味活動・イベントなどを充実するとともに、PRを的確に行い、老人福祉センターの利用促進を図る。

1) 情報提供

①ホームページ及び広報紙「福祉のひろば」による情報発信

②関係機関・各所への情報発信及びPR

2) 健康講座・イベント等の開催

重点事業

①健康講座

②娯楽講座

③安全講座

④部会発表会・作品展

⑤カラオケ大会主催

⑥部会・優待地区（優待バスの運行）の新規開拓

3. 福祉避難所・緊急一時避難所の開設体制

災害発生時の福祉避難所及び緊急一時避難所としてのあり方の整備を行う。

1) 避難所の開設体制の整備

①備品の設置・維持・管理

②職員配置、役割の明確化

4. 施設のあり方についての検討

アンケート調査結果による意見を参考に、優先順位に基づく計画的な改善の実施を含め、今後の老人福祉センターのあり方について総合的な検討を開始する。

1) 老人福祉センターのあり方についての検討会の設置（新）

重点事業